

知財塾 2017～講義とディスカッションで楽しむ 90 分～ 第 4 回開催

大阪発明協会では、今年度の会員サービスの一環として「知財塾 2017」と銘打った勉強会を特許業務法人深見特許事務所の協力のもと年間6回開催ということで、第3回は9月に「商標による保護と周辺法域」をテーマに開催いたしました。

11月8日の第4回は、「このケース、あなたならどうする？～特許/化学編～」をテーマに、深見特許事務所化学・バイオ部より中尾奈穂子弁理士、溝口正信弁理士、田村拓也弁理士に担当していただき、「こんな拒絶理由通知を受けたとき」「問題となる他社特許を見つけたとき」「新規な用途を見つけたとき」の3つのテーマのもとにディスカッションの例題が設定され、4グループに分かれ、前回と同様にファシリテータ役の弁理士に入ってもらいながらディスカッションにより検討が行われ代表者が検討内容を発表、その発表をもとに各弁理士が解説という形で進められました。



昨年度から実施している深見特許事務所協力による「塾」シリーズにおいて、「特許」をテーマに行われたのは初めてであり、しかも化学系に特化したこともあり受講者数も限られてくるおそれもありましたが、今回も多数の方々に参加していただき、ディスカッションも化学分野の予備知識がなくても理解できるようとつきやすいテーマであったこともあり、思いのほか楽しみながらも盛り上がったディスカッションではなかったかと思えます。

次回は年明け1月24日(水)18時30分より「意匠をより深く知ろう」をテーマで開催の予定です。